平成２５年（再イ）第４３号
兵庫県姫路市亀山１丁目59番地　グローバル姫路南504号
再生債務者　玉田　正也
1　決議に付する再生計画案　平成26年３月18日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年５月７日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年５月12日まで
平成26年４月14日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２５年（再イ）第３３号
愛媛県松山市和田甲200番地７
再生債務者　津村　将信
1　決議に付する再生計画案　平成26年３月25日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年５月14日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年５月14日まで
平成26年４月16日　松山地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生計画取消

平成１８年（再イ）第１３６６号
大阪府豊中市旭丘７番１―201号
再生債務者　楠　健二
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成19年５月１日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成26年４月15日
大阪地方裁判所第６民事部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２５年（再イ）第１８６号
横浜市磯子区森１丁目８番８―801号
再生債務者　福島　洋一
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成26年４月16日
横浜地方裁判所第３民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２６年（再ロ）第３号
埼玉県蕨市北町４丁目１番５号　わらび住宅413号
再生債務者　金井　有右
1　決定年月日時　平成26年４月15日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年５月９日まで
4　一般異議申述期間　平成26年５月20日から平成26年５月27日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２６年（再ロ）第１号
秋田県大館市字相染沢中岱101番地１
再生債務者　櫻庭　景子
1　決定年月日時　平成26年４月15日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年５月13日まで
4　一般異議申述期間　平成26年５月28日から平成26年６月10日まで
秋田地方裁判所大館支部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２６年（再ロ）第１号
愛媛県今治市菊間町浜984番地
再生債務者　渡部　幸伯
1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年４月９日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成26年５月14日まで
平成26年４月16日　松山地方裁判所今治支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２５年（再ロ）第１０号
埼玉県三郷市早稲田３丁目15番地１　グリーンパーク早稲田Ｖ―402号
再生債務者　山本　恵
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年４月８日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年４月15日
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２５年（再ロ）第１号
函館市本町25番12号
再生債務者　松下由里恵
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年４月15日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年４月16日　函館地方裁判所

会計検査院共済組合定款の一部変更について

会計検査院共済組合定款（平成13年３月30日制定）の一部を次のように変更する。
平成 26 年３月 31 日
会計検査院共済組合代表者
会計検査院長　河戸　光彦

第28条第１項の表中「$\frac{30.61}{1,000}$」を「$\frac{39.44}{1,000}$」に、「$\frac{61.22}{1,000}$」を「$\frac{78.88}{1,000}$」に改める。

附　則
1　この変更は、平成26年４月１日から施行する。
2　変更後の第28条第１項の規定は、平成26年４月以後の月分の掛金及び負担金並びに任意継続掛金について適用し、同月前の月分の掛金及び負担金並びに任意継続掛金については、なお従前の例による。

企業年金基金設立公告

確定給付企業年金法第15条、確定給付企業年金法施行令第８条及び第78条の規定に基づき、次のとおり公告します。
1．基金の名称　ＭＵＴＯＨ企業年金基金
2．事務所の所在地　東京都世田谷区池尻三丁目１番３号
3．理事長の氏名及び住所　田中啓三郎　東京都世田谷区池尻三丁目１番３号
4．実施事業所の名称及び所在地　ＭＵＴＯＨホールディングス株式会社　東京都世田谷区池尻三丁目１番３号、ＭＵＴＯＨ企業年金基金　東京都世田谷区池尻三丁目１番３号、株式会社ムトーエンジニアリング　東京都世田谷区池尻三丁目１番３号、株式会社ムトーエンタープライズ　東京都世田谷区池尻三丁目１番３号、武藤工業株式会社　東京都世田谷区池尻三丁目１番３号
5．設立認可年月日　平成26年４月１日
6．消滅した厚生年金基金の名称及び所在地　ＭＵＴＯＨ厚生年金基金　東京都世田谷区池尻三丁目１番３号
平成 26 年４月 24 日
東京都世田谷区池尻三丁目１番３号
ＭＵＴＯＨ企業年金基金
理事長　田中啓三郎

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年四月十七日
掲載頁　六十一頁（号外第八十七号）
（乙）計算書類の公告義務はありません。
平成二十六年四月二十四日
名古屋市名東区平和が丘四丁目四番地
（甲）株式会社伊藤メディカ
代表取締役　伊藤　公一
名古屋市昭和区白金二丁目二三番四号
（乙）有限会社伊藤内科メディカルサプライ
代表取締役　伊藤　公一

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）確定した最終事業年度はありません。
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年七月三日
掲載頁　五十五頁（号外第一四四号）
平成二十六年四月二十四日
大阪府高槻市幸町二番一号
（甲）パナソニックライティングデバイス株式会社
代表取締役　松岡　泉
香川県綾歌郡綾川町山田下三六〇一番地
（乙）パナソニックライティングデバイス株式会社
代表取締役　中川　茂